

会議の名称 令和6年9月定例教育委員会
日 時 令和6年9月4日（水）
午前9時から午前10時40分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	細川修
委員	安藤京子
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育部次長兼教育総務課長	若杉玲子
教育総務課指導室長	福岡和
くらし文化部長	門前健
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
生涯学習課課長補佐	平岡 優一
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課課長補佐 （平成こども塾担当）	加藤紀子
教育総務課課長補佐	山田克仁
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

欠席者

委員 川上雅也

傍聴者

1人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について
- (2) 「古民家の保護及び活用方法」に関する長久手市文化財保護審議会からの答申について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 区域外・学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

細川委員

議事録

教育長

令和6年9月定例教育委員会を始めます。

2学期が始まりましたが、9月は子どもの自殺が多い月で、気をつけないといけません。自殺の原因は、学校問題、健康問題、家庭問題など様々です。対策として、現在注目されているのは、SNS世代の特性を生かした心の健康観察です。現在、本市でも取り組んでいますが、タブレットの端末越しなら答えられることもあると思います。子どもからのSOSを把握する手段が増えることは有効だと考えています。悩みをもった子どもたちと教員を含めた大人との信頼関係が前提だと思いますので、更に取組を進めていきたいと思っています。

また、先日新聞にも記事が掲載されましたが、本市では愛知県警察・藤田医科大学と協力し、自画撮り被害防止スマホアプリ「コドマモ」の取組を行っています。スマートフォンを持たせ始める小学生のときに導入すると有効です。一人でも多く被害を防止できると良いと思います。

本年度、本市は愛知県市町村教育委員会連合会の事務局となっており、川上委員が会長に就任しています。8月28日に愛知県教育委員会教育長に連合会を代表して、来年度予算に関する要望書を提出しました。要望内容は大きく分けて、学校教育の充実、社会教育事業の推進、中学校部活動の円滑な地域移行の3つです。

本日の議事録署名者は、細川委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の教育委員会の権限に属する事務の補助執行について、教育総務課から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

委員から特に意見なし

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。

続きまして、「古民家の保護及び活用方法」に関する長久手市文化財保護審議会からの答申について、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員 2020年に制定された愛知県文化財保存活用大綱に、「文化財を皆で守り、伝え、生かし、人々の暮らしの中に歴史と未来が共存する県」を目指すべき将来像とするとあります。今回の古民家については、文化財の指定や登録などの措置が執られていませんが、文化財保護審議会から価値があるものだと言明がありました。この大綱には、指定や登録等の措置が執られた文化財以外にも保存と活用を図るべき歴史的な所産も少なくない、未指定文化財の保護措置の拡大のことも謳われており、当該古民家はこれに該当すると思います。

長久手市は全国的にも知名度が高く、国指定の史跡である長久手古戦場を有しています。それらの名所旧跡を保護、管理する長久手市が、現存する文化財の保存、活用に向けて積極的に取り組むことは重要であり、その姿勢を示すべきだと思います。当該古民家は江戸時代から現代まで、変遷はありますが移築整備後は農家や庶民の生活を体験できる貴重な文化財として、他市町村の古民家と同様に市民の有効活用が期待できます。近隣には、国登録有形文化財となっている、陶磁器輸出業の民家である「どうだん亭」や、庄屋の民家である「旧市川家住宅」がありますが、本市の古民家にも同等の価値があると考えます。これらの文化財は全て人間の生きてきた証であり、価値に優劣はないと思います。農家住宅も生活してきた人がおり、一般の人にもなじみがあって良いと思います。

最近の建築物はスクラップ&ビルドが主流ですが、古民家の部材を再利用した移築は日本独自の文化として後世に伝えるべきものであると思います。これを壊して廃棄すれば、古民家も環境も二度と元に戻すことができません。アーカイブなどで記録することも大切ではありますが、現物を体験することと全く異なります。人間の五感に訴えかける体験が非常に重要であると思います。ですから、当該古民家を文化財として将来に残し、活用することに意義があると思います。文化財保護審議会の答申のとおり古民家の修復を続けて、

保存していただきたいと思います。

委員

古民家に関する資料を提供してもらったり、話し合う場を設けていただいたので、賛否両論ある中、取り組んできたことがよく理解できました。文化財保護審議会の答申のとおり当該古民家は保存していく価値があると私も思います。古戦場公園はショッピングモールの横にあり、市民が気軽に立ち寄れる場所です。子どもだけではなく、昔の暮らしをあまり知らない子育て世代の方々にも、親子でいつでも体験できる場があることは重要だと思います。文化財保護審議会からの答申の3「古民家の活用方法について」にある内容を、今後市の取組として力を入れていただきたいです。保存方法は専門家に任せ、余分なコストを抑えて、有効活用されるような保存方法としていただきたいと思います。インターネットで歴史などを調べられる時代となりましたが、実際にその場に行って、触れて、空気を感じることが大事なことでと思います。有効活用できる施設として保存していただけると良いと思います。

委員

文化財保護審議会からの答申に、建築学的にも、民族学的にも価値があるということで、自分も納得することができました。この答申の内容のとおり進めていただきたいと思います。一方、古民家の保存に反対している方からは、価値がない、市の予算を古民家に費やすべきではないなどの意見がありました。価値については、文化財保護審議会では価値があるという判断となりましたが、予算に関することをこの教育委員会で諮るべきなのか、私には分かりかねるのでそれについてもう少し教えていただきたいです。

事務局

残さないといけない象徴的な部材は必ず残し、活用できるところは修繕をしながら移築先に持って行きます。現在の状況を再現しながら移築しますので、通常の新築よりも費用はかかります。様々な補助金などを活用し、市の財政負担が増えないよう取り組んでいきたいと思います。

事務局

この事業に対する予算については、予算発案権が市長にあるので、この教育委員会で審議するものではないと思います。できる限り事業費が抑えられるよう引き続き取り組んでいきたいです。

教育長

反対派の意見も聞きましたが、確かにそうだと感じることもありました。賛否両論ある中、どちらかを選択しなければなりません。私も専門家である文化財保護審議会からの答申を尊重したいと思います。この古民家を子どもたちが長久手の昔の暮らしを学ぶ場として末永く残してほしいと思います。限られた予算ですので、出来る限り、市の財政負担にも配慮にして、事業を進めていただきたいです。

教育長

そのほかに何かありますか。なければ文化財保護審議会からの答申

のとおり、古民家移築事業を進めてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。それでは、長久手市文化財保護審議会からの答申のとおり古民家移築事業を進めるものとしてください。

続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。生涯学習課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 スケートパーク整備事業について、長久手ストリートスポーツ協会と打合せをしています。この協会はどのような団体ですか。また、ストリートスポーツにはどのような種目がありますか。

事務局 長久手市にスケートパークを作りたいという思いをもった方々が立ち上げた団体です。また、ストリートスポーツの種目としては、スケートボードのほか、BMX（自転車）、パルクール、3×3（バスケットボール）などがあります。現在2か月に1回程度、この協会と意見交換をしています。

教育長 古民家移築事業に関する経過報告会はどこで開催しますか。

事務局 文化の家で開催する予定です。古民家の今後の方針を決めるまでに時間がかかってしまい、今までのワークショップに参加していた方々に経過を報告できていませんでした。本日のことも含めて報告したいと思います。

教育長 対象者へはどのように開催を知らせるのですか。

事務局 名簿がありますので、お一人ずつ郵送でお知らせしたいと考えています。また、本日の委員会での審議結果については、市広報10月号に掲載し、広く周知したいと思います。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 8月に実施した「夏の南木曽で魚とり」は、日頃体験することができないことが体験でき、とても良いと思います。逆に南木曽町の子どもたちが長久手市に来るような計画はありますか。

事務局 現在、そのような計画はありません。市のボランティア団体（平成こども塾サポート隊）からお返しに子どもたちを招きたいという意

見もありますが、南木曾町が子どもたちを集めることが難しいと聞いています。現時点では、ボランティア団体が来年度に向け、別の形で交流することを検討しています。

委員 この委員会の報告書が、一般プログラムと会員制プログラムとで分けて記載されるようになり、とても見やすくなりました。一般プログラムも定員いっぱいになることが多く、身近で体験したいという希望があることが分かりますので、ますます活発になると良いと思います。ただし、平成こども塾の立地上、子どもたちだけで参加するのが難しいです。地域共生ステーションのように、子どもたちだけで集まると、親のサポートがなくても参加できますので、少し残念に思います。子どもがいない世代は、平成こども塾の活動を知る機会が少ないと思いますので、新聞に掲載されると、より知ってもらえると思います。

事務局 報道機関への情報提供はこれからも継続して実施していきたいと思っています。

教育長 続きまして、中央図書館から説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 夏休み期間の利用状況はどうでしたか。

事務局 4月から貸出冊数を5冊から10冊に増やしたこともあり、多くの利用がありました。

委員 夏休み期間中とても暑かったですが、図書館で勉強する児童生徒も多かったですか。

事務局 机はほぼ満員でした。読書のために来館した人の席を確保する必要がありますので、椅子だけの席も用意しています。

教育長 土日などは駐車場が満車となり、停められないことがあります。市民からも同様な意見はありますか。

事務局 市民からも意見をいただくことがあります。なかなか解決が難しく、現状で理解をいただいています。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 9月の献立も季節のものが取り入れられており、アレルギーにも配慮されていてとても良いと思います。最近では、様々な場面でアレルギー対応が当たり前になってきており、防災食についてもアレルギー対応のものが出てきています。アレルギーについては、区別するという時代から、一緒にという流れに変わってきています。みんなが同じものを食べられる機会が増えると思います。先日、業者がカレーを取り違えたというニュースがありました。乳や

卵、ナッツ類などを除いても十分においしいものが作れます。アレルギー対応の製品を使用すれば、このような心配をしなくて良いので、ぜひ積極的に使用していただきたいです。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料8に沿って説明)

委員 地域クラブの参加者が想定より少なかった原因をどのように捉えていますか。

事務局 まだ詳細な分析はできていませんが、文化部の応募が少ない状況です。文化部は現在、ほとんど休日に活動をしていませんので、その影響があるのかもしれませんが。

事務局 部活動とは別の習い事があり、平日を含め生徒が忙しくなってきたことも要因にあると思います。休日はゆっくりしたいと考える生徒がいるのだと思います。また、部活動の移行にあわせ、民間のクラブチームに所属することにした生徒もいると思います。

委員 教員向けの説明会では、どのような意見がありましたか。

事務局 部活動の指導を続けたいとの意見がありましたが、勤務時間をみると、雇用を管理する立場として許可することがなかなか難しいです。また、現在大会運営に教員が多く関わっていますが、その部分についても委託業者をお願いしたいという意見がありました。

委員 他市町村の部活動の地域移行に関するニュースがテレビなどで放送されていますが、同じようなことが本市でも起こっているのだと感じました。部活動の指導を続けたい教員もいると思いますが、勤務時間の壁があります。教員が疲弊している様子も見受けられますので、元気な教員を増やすためには、なかなか落としどころが難しいと思います。

事務局 部活動の移行により、今より時間に余裕が出ますので、今後教員の質が問われると思います。新しいことにチャレンジするなど、意欲を持って取り組めるような投げかけが必要だと思います。

委員 子どもの変化に教員しか気づけないこともあると思います。教員に余裕がないと子どもの変化に気づけなかったり、SOSを受け取ることができないと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。